

目 次

第1号（4月12日）

○出席議員及び欠席議員氏名	
○会議録署名議員の氏名	
○職務のために議場に出席した者の職氏名	
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	
○議事日程	
○開 会	
○町長の挨拶	
○会議録署名議員の指名	
○会期の決定	
○議長の辞職の許可	
○議長の選挙	
○副議長の辞職の許可	
○副議長の選挙	
○常任委員の選任	
○議会運営委員の選任	
○議会広報特別委員の選任	
○鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙	
○鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙	
○福井県丹南広域組合議会議員の選挙	
○公立丹南病院組合議会議員の選挙	
○福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	
○承認第1号（説明）	
○承認第2号（説明）	
○承認第3号（説明）	
○承認第4号（説明）	
○承認第5号（説明）	
○承認第6号（説明）	
○各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選	

- 承認第 1 号（質疑、討論、採決）
- 承認第 2 号（質疑、討論、採決）
- 承認第 3 号（質疑、討論、採決）
- 承認第 4 号（質疑、討論、採決）
- 承認第 5 号（質疑、討論、採決）
- 承認第 6 号（質疑、討論、採決）
- 同意第 2 号（説明、採決）
- 町長挨拶.....
- 閉 会.....
- 署名議員.....

平成31年第1回越前町議会臨時会

会 期 平成31年4月12日～平成31年4月12日 1日間

開 会 平成31年4月12日 午前10時00分

閉 会 平成31年4月12日 午後11時57分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

4 番議員	藤野 菊信	5 番議員	米沢 康彦
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木 靖郎		

平成31年第1回越前町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成31年4月12日（金）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

平成31年4月越前町議会臨時会議事日程〔第1号の追加1〕

日程第 1 議長の辞職の許可

平成31年4月越前町議会臨時会議事日程〔第1号の追加2〕

日程第 2 議長の選挙

平成31年4月越前町議会臨時会議事日程〔第1号の追加3〕

日程第 3 副議長の辞職の許可

平成31年4月越前町議会臨時会議事日程〔第1号の追加4〕

日程第 4 副議長の選挙

日程第 3 常任委員会委員の選任

日程第 4 議会運営委員会委員の選任

日程第 5 議会広報特別委員会委員の選任

日程第 6 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙

日程第 7 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 8 福井県丹南広域組合議会議員の選挙

日程第 9 公立丹南病院組合議会議員の選挙

日程第10 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度越前町一般会計補正予算（第
12号））

日程第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(越前町防犯隊設置条例の一部改正について)

- 日程第 1 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(越前町税条例等の一部改正について)
- 日程第 1 4 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(越前町過疎振興対策のための固定資産税の
課税免除に関する条例の一部改正について)
- 日程第 1 5 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(原子力発電施設等立地地域の指定による町
税の特例に関する条例の一部改正について)
- 日程第 1 6 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 3 1 年度越前町一般会計補正予算 (第
1 号))
- 日程第 1 7 同意第 2 号 越前町監査委員の選任について

開会 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

今年は桜の開花が例年に比べ遅く、ようやく春本番となりました。議員各位にはお元気で、本日開会の臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達しておりますので、これから平成31年第1回越前町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成31年第1回越前町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、第1回越前町議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素より町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝を申し上げます。

さて、4月に入りまして、福井県知事選挙及び県議会議員選挙では、杉本氏と島田氏がそれぞれ知事と県議に当選されました。心からお祝いを申し上げます。

一方で、政府においては、4月1日に平成にかわる新元号を令和と決定し、皇太子様が新天皇に即位される5月1日に施行されることとなりました。新元号には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められているというのと同時に、若者たちが希望に満ちあふれた日本をつくり上げたいとの期待が重ねられているとのことでございます。

また、国政におきましては、10月の消費税増税対策として発行するプレミアム付商品券の対象を3歳半の子供がいる子育て家庭に拡大し、幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法改正案の10月施行を目指すなど、子育て世代に投資する政策を推し進めようとしております。

本町におきましては、4月1日にふくい嶺北連携中枢都市圏を形成する協約を締結したところであり、持続可能な地域づくりを目指すとともに、本年度の重点施策の1つに掲げております次代を担う人材を育む包括的な視点の充実を実現するための施策を着実に実施しながら、次世代を担う若者たちが希望を持てるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、本臨時会におきましては、補正予算の承認案件が2件、条例の一部改正に関する承認案件が4件、また議会選出の監査委員から辞職の申し出があり、後任の監査委員の選任に関する同意案件が1件、合わせて7件につきまして、ご審議をお願い申し上げるものでございます。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご承認、ご同意をお願い申し上げまして、平成31年第1回越前町議会臨時会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私の方から指名します。4番 藤野菊信君、

5 番 米沢康彦君、以上 2 名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（北島忠幸君） 日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間に決定しました。

なお、議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで、暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 05 分

再開 午前 10 時 06 分

○副議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○副議長（笠原秀樹君） お諮りいたします。

休憩中に、議長の北島忠幸君から議長の辞職願が提出をされました。

よって、議長の辞職の許可についてを日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題にしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

追加日程第 1 議長の辞職の許可

○副議長（笠原秀樹君） 職員に追加日程を配付させます。しばらくお待ちください。

地方自治法第 117 条の規定により、13 番、北島忠幸君の退席を求めます。

（北島忠幸君退場）

○副議長（笠原秀樹君） 職員に辞職願を朗読させます。

佐々木事務局長。

（職員朗読）

○副議長（笠原秀樹君） お諮りいたします。

13 番、北島忠幸君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、13番、北島忠幸君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
職員に追加日程を配付させます。しばらくお待ちください。

ここで、13番、北島忠幸君の除斥を解きます。

(北島忠幸君入場)

○副議長（笠原秀樹君） 北島忠幸君の退任の挨拶を許します。

13番（北島忠幸君）登壇

○13番（北島忠幸君） 議長を辞職するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様のご支援をいただき議長の職を拝命してから、早いもので2年が過ぎました。
その間、皆様方には議会運営に格別のご理解とご協力をいただきまして、おかげ
さまで大過なく、その職務を終えさせていただきますことに心からお礼を申し上げ
ます。誠にありがとうございました。

これからは一議員として、越前町の発展になお一層努力を傾注する所存でござい
ます。どうか今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げま
して、お礼のご挨拶とさせていただきます。

日程の追加

○副議長（笠原秀樹君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、
直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（笠原秀樹君） 追加日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にし
たいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議長に青柳良彦君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した青柳良彦君を議長の当選人と定めることにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した青柳良彦君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された青柳良彦君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

青柳良彦君より当選の承諾及び議長就任の挨拶をお願いいたします。

10番、青柳良彦君。

議長(青柳良彦君) 登壇

○議長(青柳良彦君) 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推挙により議長のご指名をいただき、誠に身に余る光栄でございます。

私、浅学非才で未熟ではございますが、皆様方のお力添えをいただきながら、越前町政の発展並びに町議会の発展と円満な議会運営に誠心誠意努め、この重責を果たしてまいる所存でございます。

今後とも皆様方の格別なるご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、はなはだ簡単で意を尽くせませんが、議長就任に当たり、お礼とお願いのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。(拍手)

○副議長(笠原秀樹君) 以上で、議長の選挙を終わります。ご協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

(青柳議員、議長席に着く)

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○議長(青柳良彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長(青柳良彦君) 副議長の笠原秀樹君から、休憩中に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職の許可についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 異議なしと認めます。

追加日程第3 副議長の辞職の許可

○議長(青柳良彦君) 地方自治法第117条の規定により、11番、笠原秀樹君の退席

を求めます。

(笠原秀樹君退場)

- 議長（青柳良彦君） 職員に追加日程を配付させます。
職員に辞職願を朗読させます。
事務局長。

(職員朗読)

- 議長（青柳良彦君） お諮りいたします。
1 1 番、笠原秀樹君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。
よって、1 1 番、笠原秀樹君の副議長の辞職を許可することに決定しました。
ここで、1 1 番、笠原秀樹君の除斥を解きます。

(笠原秀樹君入場)

- 議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君の退任の挨拶を許します。
1 1 番（笠原秀樹君）登壇
- 1 1 番（笠原秀樹君） 一言ご挨拶申し上げます。
2 年間、副議長として皆様に支えていただきました。心より感謝を申し上げます。
今後は一議員として、町政の発展に全力で努力させていただきますことをお伝え
申し上げたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。
一言退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

日程の追加

- 議長（青柳良彦君） ただいま副議長が欠員となりました。
お諮りいたします。
副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。
よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として日程の順序を変更し、
直ちに選挙を行うことに決定しました。
職員に追加日程を配付させます。

追加日程第 4 副議長の選挙

- 議長（青柳良彦君） 日程第 4 副議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選にし
たいと思います。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に米沢康彦君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました米沢康彦君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました米沢康彦君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された米沢康彦君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を行います。

米沢康彦君より当選の承諾及び副議長就任の挨拶をお願いいたします。

米沢康彦君。

副議長(米沢康彦君) 登壇

○副議長(米沢康彦君) ただいま皆様方のご推挙により副議長に当選をさせていただき、身に余る光栄に存じます。

これからますます厳しくなる財政事情の中で、町民の負託にこたえる町議会の責務は一段と重いものがあります。そうした中、青柳議長のもと、越前町議会が公正で円滑に運営されますよう、誠心誠意努力をいたす所存でございます。

今後とも皆様方の格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。よろしく申し上げます。(拍手)

○議長(青柳良彦君) 以上で、副議長の選挙を終わります。

日程第3 常任委員会委員の選任

○議長(青柳良彦君) 日程第3 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により議長の指名によるとしておりますので、お手元に配りました名簿のとおり選任します。

日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長(青柳良彦君) 日程第4 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により議長の指名によるとしておりますので、お手元に配りました名簿のとおり選任いたします。

日程第5 議会広報特別委員会委員の選任

○議長(青柳良彦君) 日程第5 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によ

り議長の名指によるとしておりますので、お手元に配りました名簿のとおり選任いたします。

- 日程第 6 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙
- 日程第 7 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第 8 福井県丹南広域組合議会議員の選挙
- 日程第 9 公立丹南病院組合議会議員の選挙
- 日程第 10 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（青柳良彦君） 日程第6 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙について、日程第7 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙について、日程第8 福井県丹南広域組合議会議員の選挙について、日程第9 公立丹南病院組合議会議員の選挙について、日程第10 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

各一部事務組合及び広域連合の議会議員の指名は、お手元にお配りしました名簿のとおり指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した者を当選人と定めることにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

ただいま指名した者が当選されたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を行います。

日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第12号））

○議長（青柳良彦君） 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第１号 専決処分の承認を求めることについて（平成３０年度越前町一般会計補正予算（第１２号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国庫補助金の内示を受けたため補正予算を編成し、地方自治法第１７９条第１項の規定により平成３１年３月２２日に専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第１２号）は、歳入歳出それぞれ５，４０８万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１４１億１，８０６万１，０００円と定めたものでございます。

歳出につきましては、教育費の小学校費の学校管理費において、小学校７校の音楽堂に空調設備を整備するため、空調設備整備工事費及び設計監理委託料を計上し、歳入につきましては国庫支出金及び町債をそれぞれ計上し、不足額については行財政調整基金繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１２ 承認第２号 専決処分の承認を求めることについて（越前町防犯隊設置条例の一部改正について）

○議長（青柳良彦君） 日程第１２ 承認第２号 専決処分の承認を求めることについて（越前町防犯隊設置条例の一部改正について）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第２号 専決処分の承認を求めることについて（越前町防犯隊設置条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町防犯隊織田地区支隊において、地域の人口減少や高齢化により防犯隊員の確保が困難となってきたことから、平成３１年４月１日付で現在の７支隊から４支隊に統合するもので、越前町防犯隊設置条例の一部を改正する条例を地方自治法第１７９条第１項の規定により平成３１年３月３１日に専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１３ 承認第３号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）

○議長（青柳良彦君） 日程第１３ 承認第３号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に交付され、4月1日から施行されることに伴い、越前町税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により平成31年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の主な改正につきましては、町民税において平成31年度税制改正により単身児童扶養者を非課税措置の対象として追加することを平成33年度以後、適用するものでございます。軽自動車税においては、一定の環境性能を有す三輪車及び四輪車のグリーン化特例の適用期限を2年間延長し、電気自動車に関してはさらに2年間延長するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 日程第14 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）

○議長（青柳良彦君） 日程第14 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

この案件につきましては、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成31年3月30日に交付されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により関連する条例の改正を平成31年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の条例改正は、本町の過疎地域における固定資産税の課税免除措置の適用期間を2年間延長し、平成33年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 暫時休憩します。

10時50分まで休憩ということでお願いします。

休憩 午前10時40分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（青柳良彦君） 再開します。

日程第 15 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）

○議長（青柳良彦君） 日程第 15 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

この案件につきましては、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第 10 条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成 31 年 3 月 30 日に交付されたことに伴い、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により平成 31 年 3 月 31 日に専決処分させていただきましたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の条例改正は、本町の原子力発電施設等立地地域における固定資産税の不均一課税措置の適用期間を 2 年間延長し、平成 33 年 3 月 31 日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 16 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 31 年度越前町一般会計補正予算（第 1 号））

○議長（青柳良彦君） 日程第 16 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 31 年度越前町一般会計補正予算（第 1 号））を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 31 年

度越前町一般会計補正予算（第１号）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、織田文化歴史館及び越前町学校給食センターにおいて嘱託職員を配置し、施設の管理運営を円滑に行うため補正予算を編成し、地方自治法第１７９条第１項の規定により平成３１年４月に専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれ５６０万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１３３億３，５６０万５，０００円と定めたものでございます。

歳出につきましては、教育費の資料館費及び給食総務費において嘱託職員の賃金等人件費を計上し、歳入につきましては前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君）　ここで暫時休憩いたします。

なお、直ちに全員協議会を開催しますので、お手元の議案を持参の上、全員協議会室にご参集ください。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、議会活性化特別委員会、原子力発電安全対策特別委員会の委員は、休憩中に委員長、副委員長の互選を報告してください。お願いします。

休憩　　午前１１時０７分

再開　　午前１１時４５分

○議長（青柳良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選

○議長（青柳良彦君）　ここで報告します。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の正副委員長は、委員会条例第８条第２項の規定により、先ほどの休憩時間中に委員会において互選し、決定されましたので報告します。

総務文教厚生常任委員会委員長、笠原秀樹君、副委員長、南　ゆかり君。

産業土木常任委員会委員長、藤野菊信君、副委員長、北島忠幸君。

議会運営委員会委員長、木村　繁君、副委員長、伊部良美君。

議会広報特別委員会委員長、吉村春男君、副委員長、高田浩樹君。

議会活性化特別委員会委員長、佐々木一郎君、副委員長、吉村春男君。

原子力発電安全対策特別委員会委員長、高田浩樹君、副委員長、田中太左エ門君。

以上で報告を終わります。

これから承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（平成３０年度越前町一般会計補正予算（第１２号））の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第1号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。
これから承認第1号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。
よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第12号））は原案のとおり承認されました。
次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（越前町防犯隊設置条例の一部改正について）の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第2号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。
これから承認第2号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。
よって、承認第2号 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（越前町防犯隊設置条例の一部改正について）は原案のとおり承認されました。
次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第3号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。
これから承認第3号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。
よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）は原案のとおり承認されました。
次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策

のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第４号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから承認第４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、承認第４号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）は原案のとおり承認されました。

次に、承認第５号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第５号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから承認第５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、承認第５号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）は原案のとおり承認されました。

次に、承認第６号 専決処分の承認を求めることについて（平成３１年度越前町一般会計補正予算（第１号））の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第６号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから承認第６号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度越前町一般会計補正予算（第1号））は原案のとおり承認されました。

日程第17 同意第2号 越前町監査委員の選任について

○議長（青柳良彦君） 次に、日程第17 同意第2号 越前町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、北島忠幸君の退場を求めます。

(北島忠幸君退場)

○議長（青柳良彦君） 職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長（青柳良彦君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第2号 越前町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、越前町監査委員の選任につきまして議会の同意をお願いするものでございます。

選任いたします北島忠幸氏は、長年の議会経験とすぐれた識見を有し、監査委員として適格でありますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

同意第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（青柳良彦君） 起立全員です。

よって、同意第2号 越前町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、北島忠幸君の除斥を解きます。

(北島忠幸君入場)

○議長（青柳良彦君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成31年第1回越前町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案申しあげました全ての議案につきまして、全会一致のご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、審議の過程で議員各位よりいただきましたご意見等につきましては、これからの町政に生かしてまいりたいと存じます。

また、今回、議会の組織替えにより新しく議長、副議長、各委員会の委員長、副委員長に就任された皆様に、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、明日4月13日の土曜日、14日日曜日には、第9回越前陶芸村しだれ桜まつりが開催されます。両日にわたりましていろいろな催しを実施されますが、特に13日の夜には、初めての催しとしてスカイランタンが企画されております。幻想的な夜の明かりと夜桜をお楽しみいただけるということで、より多くの方に春の越前陶芸村にお越しいただけるものと考えておりますので、議員各位におかれましては、ぜひともご家族、ご近所お誘い合わせの上、お越しをいただき、祭りに花を添えていただければ幸いと存じます。

それでは、春光うらかな季節ではございますが、まだまだ花冷えの季節もございます。お体に十分ご留意いただき、ご健勝で町政発展のためにご活躍されんことを心からご祈念申し上げまして、平成31年第1回越前町議会臨時会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶といたします。

○議長（青柳良彦君） これをもちまして、平成31年第1回越前町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時57分